

## 厚生委員会記録（速報版）

令和7年12月8日開催

### 付議事件

1 第98号議案 府中市立心身障害者福祉センターにおける指定管理者の指定について

○渡辺しよう委員長 付議事件1、第98号議案 府中市立心身障害者福祉センターにおける指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について、担当者から説明を求めます。お願ひいたします。

○河野佑輔障害者福祉課長補佐 それでは、ただいま議題となりました、第98号議案 府中市立心身障害者福祉センターにおける指定管理者の指定につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、システムの2ページを御覧ください。本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定するものでございます。

初めに、1の公の施設の名称及び所在地でございますが、名称は、府中市立心身障害者福祉センター、所在地は、府中市南町5丁目38番地でございます。

次に、2の指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地でございますが、名称は、社会福祉法人府中市社会福祉協議会、所在地は、府中市府中町1丁目30番地でございます。

最後に、3の指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○渡辺しよう委員長 説明は終わりました。これより質疑・意見を求めます。手塚委員。

○手塚としひさ委員 指定管理については問題ないと思うんですけども、最近、私は行っていないんですけども、イメージとして、大分古くなっているというか、心障センターは年数がたっているんじゃないかと思うんだけど、延命化というか、そういう工事とかそういうのは何かやられているか、今の予定でいくと何年頃まで、建物としてもうなつかないのか、その辺りの状況だけ教えてください。

以上です。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○河野佑輔障害者福祉課長補佐 老朽化に対する対策と今の施設が何年までもつかという御質問でございますが、現在の心身障害者福祉センターのほうは、築40年以上、まず経過しております。施設の老朽化や水害区域であることから、移転だとか建て替えについて検討をしているところでございます。

現在、施設につきましては、事業の実施に支障が出ないように修繕計画を立てながら、隨時、補修等を行っているところでございます。

建物につきましては、およそ50年程度ということで認識しております。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。手塚委員。

○手塚としひさ委員 大体状況は分かりますが、40年経過して、あと10年程度という理解でよろしいですかね。

指定管理の5年間の中では、何か大きな改修工事を予定しているとか、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間で、大規模な改修とか、何か予定があれば、そこだけ教えてください。

以上です。

- 渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。
- 河野佑輔障害者福祉課長補佐 現在、建物の受変電設備の工事を行っておりまして、こちらが令和7年度と令和8年度の2年度にわたって行わせていただいております。
- また、来年度につきまして、まだこれから予算をお認めいただくようなところですので、あくまで予定という認識になってございますが、今のところ、非常用電源のほうも老朽化が進んでおりますので、予算計上をさせていただいておりまして、今後、事務局を含めて審議していくような予定でございます。
- 以上でございます。
- 渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。手塚委員。
- 手塚としひさ委員 了解しました。本議案については賛成の意を表して、質問を終わります。ありがとうございました。
- 渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。からさわ委員。
- からさわ地平委員 よろしくお願ひします。心身障害者福祉センターの老朽化が進んでいるという話は、先ほども手塚委員の質疑であって、おおむね分かったんですけど、今後の改築や、あるいは移転等、そうした大規模なものについては今後、予定や計画等はあるのかという点をお聞かせください。
- 渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。
- 河野佑輔障害者福祉課長補佐 公共マネジメントプランに基づいて、今後、実施していく予定でございますが、まず初めに、当施設の運営そのものの自体をまず検討させていただきまして、運営そのものが整理できましたら、それに対するハード面というところを検討していくような予定でございます。
- 以上でございます。
- 渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。からさわ委員。
- からさわ地平委員 ありがとうございます。運営そのものの検討というのは、要は今、行っているサービスの提供の体制を含めた、今後の福祉の在り方とか、そういう考えでよろしいんでしょうか、確認をさせてください。
- 渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。
- 河野佑輔障害者福祉課長補佐 委員のおっしゃっていただいているとおりでございまして、ただいま生活福祉事業だとか、緊急一時保護だとか様々な福祉サービス、また、会議室等の貸出事業などを行わせていただいております。
- その中で、ここで第三者評価を隔年で実施させていただいている、また、市民アンケートなども昨年度、取らせていただいております。
- そういう中で、現在の当施設が今後、どのような在り方が適正なのかというところを検討していくような形になっております。
- 以上でございます。
- 渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。からさわ委員。
- からさわ地平委員 分かりました。私もアンケートについては拝見をしまして、結構、地域の方にとって必要な役割を果たされているというように受け止めています。
- 今回の議案については賛成したいと思いますが、最後に1点、具体的なスケジュールとか今後の在り方検討のスケジュールといったものが決まっていたら、教えてください。
- 以上です。
- 渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。
- 河野佑輔障害者福祉課長補佐 現在、具体的にはまだ、いつからいつまでというところがお示しできないところであるんですが、来年度からは、まず、事業内容の整理をしていきたいと考えております。
- 以上でございます。
- 渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。奥村委員。
- 奥村さち子委員 では、質問をさせていただきます。お願ひいたします。

2024年度のモニタリングの報告の中では、こちらの心身障害者福祉センターの中の生活介護事業が、介護給付費の収入減というのがありました。169万2,041円とあったんですけれども、この減額についての要因について、教えていただきたいと思います。

あと、今回、選定されました、特に評価というところで特徴的なところがありましたら、教えてください。

以上、お願ひいたします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○河野佑輔障害者福祉課長補佐 まず初めに、生活介護事業の減少についての要因でございますが、心身障害者福祉センターの生活介護事業の利用者数が近年、ちょっと減っているという状況にございます。

心身障害者福祉センターのほうでは、重い方を基本的に受け入れさせていただくという中で、比較的の障害が軽度と申しますか、そういう方たちに関しましては、市内のほうに就労支援B型などの事業所が最近、たくさん設立していただいておりまして、そちらのほうでお働きになっていたいという状況にございます。

2点目の評価の特徴でございますが、近年、実施させていただいているのが、昨年、試験的でございますが、ドア・ツー・ドアという形で、利用者様のほうが、バスの利用者の方は今まで、バス停といいますか、決まったところに来ていただいて、そこから施設のほうに送迎するという形を取っておりました。

ここでちょっと試験的に、直接、おうちから施設までのドア・ツー・ドアという形で取らせていただきまして、こちらというのが最近、利用者様の御家族の方の高齢化が進んでいるというところがございまして、その辺りでちょっと試験的に実施させていただいたところ、大変高い評価をいただきまして、一例として、月に3回程度しか来られなかつた利用者様が、それがかなり、月の半分以上、施設を利用できるようになったなど、評価をいただいているところでございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。奥村委員。

○奥村さち子委員 ありがとうございました。減収の理由については、民間の就労支援B型の取組が増えているということで、こちらの心身障害者福祉センターでの受入れの枠を減らしたということは分かりました。

令和6年度の障害福祉サービスの制度の中で、生活介護の報酬というのも、サービス提供時間ごとの報酬となったということで、事業所によっては収入が全体的に減るということもあると伺っておりますので、こういったことも影響している部分があるかと思いますので、様々な状況を確認させていただきながら、市のほうでもしっかりと、大切な福祉サービスを提供している事業所ですので、お話を聞いていただきまして、対応していただきたいと思います。

状況については分かりました。そういう状況がある中で、受入れの枠を下げたということは分かりました。

あと、選定の評価の点につきましては、ドア・ツー・ドアの対応をして、それが高評価だったということが、今回の選定の一つの評価となったということの御説明でした。

それで、2点目の質問とさせていただきたいんですけども、先ほどちょっとお話が出ました、緊急一時の対応について、状況について教えてください。お願ひいたします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○河野佑輔障害者福祉課長補佐 緊急一時のほうは引き続き、ある程度の利用があるという状況にございます。

また、柔軟に対応していくところが今、求められておりますので、基本的に緊急一時避難につきましては、利用登録というのが前提として必要なんですが、前年に關しましては、登録されていない方でも、緊急という部分でお求めになられている方がいらっしゃいましたので、その点に関しまして、登録がなくても緊急一時利用を利用して

いただいたという形で、実績としてございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。奥村委員。

○奥村さち子委員 ニーズに合わせて柔軟に対応していただいているということを確認させていただきました。ありがとうございました。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。山本委員。

○山本真実委員 今のドア・ツー・ドアの試験的な取組というのをお伺いして、今後、その取組を続けていくのかどうかというのがちょっと気になりますて、大変御高評をいただいていたりといったことでしたが、私は利用者の保護者から、完全なドア・ツー・ドアのやり方だと地域と分断されてしまって、なかなか認知されにくいという声もいただいているんですが、その点をどのようにお考えなのか、教えてください。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○河野佑輔障害者福祉課長補佐 ドア・ツー・ドアの今後の取組なんですが、今回は試験的に行わせていただいたということなので、バスとしては1台で、取組をさせていただいておりました。

来年度以降につきましては、予算を今、計上させていただいておりまして、議会のほうでお認めいただいてからの話というところがございますので、必ずこうしますというところは申し上げられないところはございますが、その辺りで予算をお認めいただいた際には、バスの台数を増やして対応していく予定でございます。

2点目の地域との分断というところでございますが、こちらのドア・ツー・ドアの目的というのが、先ほど少し御説明させていただきました、利用者様が本当は施設を利用したいのに、御家族の方が高齢なので送迎が難しいなど、様々な御事情を持った御家庭が増えておりますので、それに対応する形で今回の取組を行わせていただいております。

地域の分断に関しましては、今回、心身障害者福祉センターは様々なイベント事業を実施しております、このイベントの事業などに、利用者と申しますか、地域の方の参加数というのが増えている状況にございます。

そういう意味合いで、地域の方々に理解だとをいただいた中で、当施設を運営してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。山本委員。

○山本真実委員 御説明をありがとうございます。その点だけ、地域の分断というか、認知がされないのではないかなどというところは不安だったんですけれども、災害時とかのときもすごく重要なになってきますので、ぜひその辺を工夫して、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺しよう委員長 御発言がないようですので、これより採決いたします。

お諮りいたします。本案については、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺しよう委員長 御異議なしと認め、第98号議案は可決すべきものと決定いたしました。

---

2 第99号議案 府中市立特別養護老人ホームあさひ苑における指定管理者の指定について

3 第100号議案 府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンターにおける指定管理者の指定について

○渡辺しよう委員長 付議事件2、第99号議案 府中市立特別養護老人ホームあさひ苑における指定管理者の指定について、付議事件3、第100号議案 府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンターにおける指定管理者の指定についての2議案を一括議題といたします。

担当者から説明を求めます。お願いいいたします。

○齋藤雅裕介護保険課長補佐 ただいま一括議題となりました、第99号議案及び第100号議案につきまして、順次御説明を申し上げます。

初めに、第99号議案 府中市立特別養護老人ホームあさひ苑における指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、システム2ページを御覧ください。本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定するものでございます。

最初に、1の公の施設の名称及び所在地でございますが、名称は、府中市立特別養護老人ホームあさひ苑、所在地は、府中市朝日町3の17番地でございます。

2の指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地でございますが、名称は、社会福祉法人多摩同胞会、所在地は、府中市武藏台1丁目10番地の1でございます。

最後に、3の指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31までの5年間となっております。

続きまして、第100号議案 府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンターにおける指定管理者の指定につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、システム2ページを御覧ください。本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定するものでございます。

最初に、1の公の施設の名称及び所在地でございますが、名称は、府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター、所在地は、府中市朝日町3丁目17番地でございます。

2の指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地でございますが、名称は、社会福祉法人多摩同胞会、所在地は、府中市武藏台1丁目10番地の1でございます。

3の指定の期間でございますが、令和8年4月1日から令和13年3月31までの5年間となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○渡辺しよう委員長 説明は終わりました。これより一括議案の2議案について質疑・意見を求めます。山本委員。

○山本真実委員 御説明ありがとうございました。

こちらの事業所の過去5年間の大きな事故等があつたら教えてください。報告がありましたらお願いします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○齋藤雅裕介護保険課長補佐 指定管理者は多摩同胞会でございますが、前期におきましては、特に大きな事故等はございませんでした。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。山本委員。

○山本真実委員 ありがとうございます。こちらの同胞会の新たな取組みたいなところがあれば、お願いします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○齋藤雅裕介護保険課長補佐 新たな取組ではございませんが、継続しての取組でございますが、介護人材の不足というものが広く呼ばれている中で、多摩同胞会におきましても、介護人材の確保に努めている状況でございます。

具体的に申し上げますと、あさひ苑につきましては、専門職種別の育成計画に基づく研修や、オンライン等を活用した採用説明会を毎月開催するなどして、不足ぎみの介護人材の確保に取り組んでおりまして、来期も引き続き、人材の確保に尽力していくとのことでございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。山本委員。

○山本真実委員 ありがとうございました。以上です。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。手塚委員。

○手塚としひさ委員 まず、特養の関係なんですけれども、以前、結構待機者が多くてという話があった中で、最近、有料老人ホームとかの関係もあるのか分からないですけど、ちょっと減っているのかなという印象を受けるんですけれども、その辺の状況がどんな状況なのかというのが1点、お願いします。

あと、在宅サービスセンターについては、利用したくても利用できないというようなケースが結構あるのかどうか、その辺の状況を教えてください。

最後に、指定管理の料金の関係なんですけれども、以前と比べて管理料というのは上がってきているのかどうか、その辺りがどういう状況か、とりわけ最近、諸物価が高騰して値上がりをしているので、物価上昇による影響というのがあるのかどうか、その辺りについて教えてください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○齋藤雅裕介護保険課長補佐 まず最初の御質問の、特別養護老人ホームの待機者の状況でございますが、過去5年で申し上げますと、各4月1日現在でございますが、令和3年度、399人、令和4年度、247人、令和5年度、328人、令和6年度、340人、令和7年度、296人となっております。

こちらにつきましては、両施設とも待機者は若干の減少傾向にあると見ております。コロナ等により退所者が増加し、欠員分の受入れにより一時的に待機者が減少したこと、推移としては減少しているものとなっていると認識しております。

次に、在宅サービスセンターの利用に係る御希望の状況でございますが、こちらにつきましては、基本的に御希望いただければ利用できるような今、運営状況になっているとの認識をしてございます。

最後に、指定管理の料金と物価高騰の影響でございますが、こちらも金額で申し上げますと、特別養護老人ホームの指定管理料ですが、令和3年度が7,521万3,812円、令和4年度が8,031万5,433円、令和5年度が7,693万9,122円、令和6年度が8,199万2,905円、令和7年度、予算ベースでございますが、7,535万7,000円となってございます。

人件費等の高騰とその他の要因も含めて、凸凹している状態で、一概に上昇しているとは申し上げられませんが、委員がおっしゃられました物価高騰の関係で、令和5年、令和6年、議会の承認をいただきまして別途、特別に光熱水費の補填をするための予算を組ませていただいておりますので、その部分につきましては、別途上乗せをさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。手塚委員。

○手塚としひさ委員 状況は分かりました。

まず、特養の待機については、この後、出てくる、よつや苑もあさひ苑もトータルでという理解でいいんですか。あさひ苑の待機者とよつや苑の待機者というのは一緒という意味ですか。ちょっとその辺、次の議案にも関係するんですけど、施設ごとに違うのか、それぞれで、両方も待っている状況、かぶっているような状況とか、その辺りをもう一回、教えてください。

在宅サービスセンターについては、全て利用できるという御答弁だったので、それは

理解しましたので、あと、指定管理料については、状況は分かりましたが、毎年、その都度、決めるという理解でいいんですか。どういう根拠の下で今、推移を、7,500万円からずっとありましたけれども、それはいつ、どういうタイミングで、どうやって決めるのか、その辺りの決め方を改めて確認させてください。

以上、お願ひします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○齋藤雅裕介護保険課長補佐 1点目の御質問の待機者の状況でございますが、先ほど申し上げましたのは、あさひ苑の待機者となっておりまして、よつや苑では別途、待機者、名簿を持っている状況になってございます。

ただ、施設の利用を希望される方につきましては、必要なときに確実に入所できるよう複数施設を申し込まれる方が多いため、こちらは重複の人数がいずれになっているかは、申し訳ございませんが、把握できていない状況でございます。

空床が発生した場合につきましては、施設が御本人や御家族の状況に応じて作成しました優先順位に基づいて、必要度の高い方から順に連絡し、入所手続を進めている状況でございます。

次に、2点目の御質問の指定管理料の決め方でございますが、5年間の基本協定を結ぶ際に、債務負担を切らせていただきますので、5年間の総額というものは、基本的にこの段階で決めさせていただいている状況になります。

その上で、各年度、前年度の実績等を踏まえまして、見積りを徴しまして、その見積りの内容を精査し、翌年度の指定管理料を決めているという状況になってございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。手塚委員。

○手塚としひさ委員 特養の関係は、いろいろ意見はあるんですけども、取りあえず了解をいたしました。

待機者はいらっしゃいますが、すごく緊急という状況ではないのかなとも若干感じているので、改めて、もっと施設を増やしてほしいというようなことは、現状ではないのかなと個人的には感じております。

指定管理料については、基本的には分かるんですけども、今、物価が結構上がっていて、トータルの総額が決まっているという話だったんですけど、かなり高騰して、これではということもあるんじゃないかと思うんですけど、もしそういうときの対応みたいなものは、5年間の総額を超てしまいそうな状況があれば、また、議会に報告、何らかの形として……。増えることもあるという理解でいいですか。そこだけ確認させてください。

この2議案については、賛成いたします。

以上、お願ひします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○山下健一介護保険課長 ただいまの御質問でございますけれども、指定管理の期間中において特段の事情、物価高騰も含めてですけれども、影響があった場合の対応ということでございますが、先ほど、昨年度、一昨年度につきまして、光熱水費の上昇に伴いまして補正予算を組ませていただいたということで、答弁をさせていただきました。

今後の5年間につきましても、社会情勢の変化ですか物価上昇の影響といったものを見まして、必要であれば議会のほうに諮らせていただきまして、指定管理料とは別途、予算計上をするような措置というものにつきましても、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺しよう委員長 御発言がないようですので、これより、第99号議案及び第100号議案

の2議案を一括採決いたします。

お諮りいたします。2議案については、可決することに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺しよう委員長 異議なしと認め、第99号議案及び第100号議案の2議案は可決すべきものと決定いたしました。

---

4 第101号議案 府中市立特別養護老人ホームよつや苑における指定管理者の指定について

5 第102号議案 府中市立よつや苑高齢者在宅サービスセンターにおける指定管理者の指定について

○渡辺しよう委員長 付議事件4、第101号議案 府中市立特別養護老人ホームよつや苑における指定管理者の指定について、付議事件5、第102号議案 府中市立よつや苑高齢者在宅サービスセンターにおける指定管理者の指定についての2議案を一括議題といたします。

担当者から説明を求めます。お願ひいたします。

○齋藤雅裕介護保険課長補佐 ただいま一括議題となりました、第101号議案及び第102号議案につきまして、順次御説明を申し上げます。

初めに、第101号議案 府中市立特別養護老人ホームよつや苑における指定管理者の指定につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、システム2ページを御覧ください。本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定するものでございます。

1の公の施設の名称及び所在地でございますが、名称は、府中市立特別養護老人ホームよつや苑、所在地は、府中市四谷3丁目66番地でございます。

2の指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地でございますが、名称は、社会福祉法人正吉福祉会、所在地は、稻城市平尾4丁目16番地の1でございます。

最後に、3の指定期間でございますが、令和8年4月1日から令和13年3月31までの5年間となっております。

続きまして、第102号議案 府中市立よつや苑高齢者在宅サービスセンターにおける指定管理者の指定につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、システム2ページを御覧ください。本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定するものでございます。

最初に、1の公の施設の名称及び所在地でございますが、名称は、府中市立よつや苑高齢者在宅サービスセンター、所在地は、府中市四谷3丁目66番地でございます。

2の指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地でございますが、名称は、社会福祉法人正吉福祉会、所在地は、稻城市平尾4丁目16番地の1でございます。

最後に、3の指定期間でございますが、令和8年4月1日から令和13年3月31までの5年間となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく御審議くださいよう、お願い申し上げます。

○渡辺しよう委員長 説明は終わりました。これより一括議題の2議案について質疑・意見を求める。山本委員。

○山本真実委員 御説明をありがとうございました。

先ほどと同じなんですかとも、過去5年間で大きな事故や苦情等、報告があつたら教えてください。

あと、新たな取組、今後5年間に向けて、そちらも併せてお願ひします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○齋藤雅裕介護保険課長補佐 まず、一つ目の御質問の大きな事故でございますが、こちらの施設でございますが、前期も同じく正吉福祉会が指定管理者となってございますが、大きな事故等はございませんでした。

二つ目の取組でございますが、こちらはあさひ苑ともかぶりますが、やはり福祉人材の確保が叫ばれておりまして、よつや苑では外国人技能実習生等の受入れというのを開始いたしまして、その中で、研修に外国語版の動画教材や日本語文化の教育など、外国人人材の教育に取り組んでいる状況でございます。来期につきましても、引き続き取り組むとの話になってございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。

○山本真実委員 ありがとうございます。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。からさわ委員。

○からさわ地平委員 よろしくお願ひします。

先ほどの質疑で、よつや苑でこれまでの取組については分かりまして、よつや苑の場合、水害防災関係の取組が、川に近いこともあって大事かと思うんですが、そうしたところでのこれまでの取組と、市としての評価を教えていただけないでしょうか。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○齋藤雅裕介護保険課長補佐 よつや苑につきましては、委員がおっしゃるとおり、多摩川の河川敷近くにございまして、水害の影響を受けるということで、ハザードマップのほうにも記載がされている状況でございます。

このことにつきまして、よつや苑におきましては、市内の特別養護老人ホームと連携をいたしまして、今年4月1日でございますが、特別養護老人ホームにおける大規模災害時の相互応援に関する協定というのを結んでございます。

この中で、大規模な災害があった場合、無事な施設から被災した施設へ人員や物資の派遣や提供を行うこと、また、状況によっては被災した施設から無事な施設に利用者を一時的に受け入れるなど、取決めを行っております。

ここで大枠が決まって、実際にこれから細かいことを詰めていくようになりますが、そのような形で動いておりまして、市のほうでもバックアップをしようと考えてございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。大丈夫ですか。

○からさわ地平委員 分かりました。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。奥村委員。

○奥村さち子委員 ありがとうございました。では、質問させていただきますが、今回の選定の評価と課題、先ほどちょっと人材確保のことをお話しいただきましたけれども、もう少し詳しい評価や課題がありましたら、教えてください。

それと、よつや苑は民間譲渡に向けて、昨年とおととし、サウンディング市場調査をやったということを聞いておりますけれども、今回の指定管理は、契約が来年度からということなんですけれども、その5年間に特に影響はないのかということを確認させていただきたいと思います。

あと、サウンディング調査から、よつや苑の今後の運営に関する方向性など、何か決まったこととか現状で報告できるようなことがありましたら、教えてください。

以上、お願ひいたします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○齋藤雅裕介護保険課長補佐 人材確保に関する課題への取組でございますが、先ほど申し上げたほかに、よつや苑のほうからの報告ですと、ICTの導入も進めておりまして、

研修もＩＣＴを活用して、職員自身のスマートフォンからでも、どこからでも研修用の動画が視聴できるなどシームレスな環境をつくり、研修機会の拡大を図っているとの報告をいただいております。

次に、民間譲渡に係る指定管理への影響でございますが、民間譲渡を公共施設マネジメントのほうで、よつや苑民間譲渡の検討を行うようにとなってございまして、今年度、来年度にかけて検討を進めている状況でございます。

この中で、まだ民間譲渡をするのかしないのか、また、するとしたらいつの時期になるのかというの未定でございますが、もしも指定管理にかぶるような状況になりましたら、基本協定もしくは覚書等でその辺りを整理し、民間譲渡の際に混乱等を生じないように対応していく予定でございます。

最後に、サウンディング調査の結果、方向性でございますが、こちらは令和6年度、令和7年度にかけて実施しております。

令和6年度でございますが、施設上物の価値の測定のほか、多摩地域の同規模の特別養護老人ホームを運営している40社会福祉法人に、よつや苑の譲渡に関する意向調査、もしくは、どのような条件であれば話を聞く可能性があるのかという調査を行っておりまして、これを受けまして、今年度の調査では、詳細な条件を検討しているところでございます。

こちらの条件は年度末にまとめますので、内容を受けて、今後、よつや苑の譲渡の実施をするかしないか、もしくは譲渡の時期をいつ頃で準備を進めるのか等を、決定をしたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。奥村委員。

○奥村さち子委員 サウンディング調査の後の現状の検討の内容について、詳しく教えていただきまして、ありがとうございました。分かりました。

あと、先ほど選定における課題ということで、人材確保の件、また、追加で教えていただいたんですけれども、ＩＣＴの活用とか、あとＢＣＰのほうの支援なども、市の方でしっかりとやっていきたいと思いますが、改めまして、課題というか、選定におけるほかの評価がありましたら教えてください。お願ひいたします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○齋藤雅裕介護保険課長補佐 ほかの評価でございますが、よつや苑につきましては、平成18年度から同一法人が指定管理を行っておりまして、そのまま継続をしている状況でございます。

そのため、どうしても運営がマンネリ化してしまうのではないかといった懸念がありますので、市のモニタリング調査や第三者評価の結果を基に、その都度、課題を把握し、利用者満足度向上のための改善を行っているところでございます。

また、施設の老朽化も進んでおりまして、よつや苑につきましては、平成3年に竣工し、築35年となってございます。く体も含めまして、各種設備が老朽化していることから、こちらの更新と施設の大規模改修等の実施について、現在、検討しているところでございますが、こちらにつきましては、民間に譲渡するところと、影響はありますので、譲渡に合わせて、どのようにするかというのを今後、検討していく状況にございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。

○奥村さち子委員 ありがとうございます。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺しよう委員長 御発言がないようですので、これより、第101号議案及び第102号議案の2議案を一括採決いたします。

お諮りいたします。2議案については、可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
○渡辺しよう委員長 御異議なしと認め、第101号議案及び第102号議案の2議案は可決すべきものと決定いたしました。

---

## 6 第103号議案 府中市立介護予防推進センターにおける指定管理者の指定について

○渡辺しよう委員長 付議事件6、第103号議案 府中市立介護予防推進センターにおける指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件について、担当者から説明を求めます。お願いいいたします。

○伊藤慎一郎高齢者支援課長補佐 ただいま議題となりました、第103号議案 府中市立介護予防推進センターにおける指定管理者の指定につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。本件は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定するものでございます。

初めに、1の公の施設の名称及び所在地でございますが、名称は、府中市立介護予防推進センター、所在地は、府中市分梅町1丁目31番地でございます。

次に、2の指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地でございますが、名称は、社会福祉法人多摩養育園、所在地は、八王子市八木町8番11号でございます。

最後に、3の指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○渡辺しよう委員長 説明は終わりました。これより質疑・意見を求めます。山本委員。

○山本真実委員 御説明をありがとうございます。

先ほどと同じです。過去5年間、大きな事故や苦情等ありましたら、報告が上がっていいると思うので、教えてください。

あと、今後の介護予防推進というのは非常に重要なと思ってるので、新たな取組を教えてください。

以上です。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○伊藤慎一郎高齢者支援課長補佐 まず、1点目の過去5年間における事故や苦情の状況でございますが、大きな事故については発生してございません。苦情についても特段、入っておりませんでして、おおむね評価いただいているところと認識しております。

続きまして、介護予防に関する新しい取組のところでございますが、今回、同一の法人となりますので、事業内容や運営体制について大きく変わることはありませんが、今後、いわゆる団塊ジュニアの世代が65歳を迎えていくことになりますので、そういう方々の定年退職後における地域社会とのつながりの希薄さですかと孤独防止が一層の課題となってきますので、新たな指定期間においては、これまでの予防対策の充実に加えて、そういう課題にも取り組んでいってもらいたいと期待しているところでございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 山本委員。

○山本真実委員 ありがとうございました。ぜひ地元の町会ですとかと横のつながりをどんどん広げていって、介護予防に努めていってほしいと思います。

以上です。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。高津委員。

○高津みどり委員 御説明ありがとうございました。

ここは公募でやられたと思うんですけども、1者だったと思うんですが、1事業者

だけでということで決まったということだったんですけれども、その辺りで、例えばこちらから要望したこととか、何かありましたら教えてください。

それと、高倉保育園と同じところで運営をされていて、交流もあるというようなことがあるんですけれども、そういったところ、どのようなことが行われてきて、今後、保育園との関係がどうなのかということも教えていただければと思います。

それと、選定の際に、やはり同じ事業者が行っているというところがありますので、そういうことも考慮されたのかどうか、その辺りについても教えてください。

以上です。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○伊藤慎一郎高齢者支援課長補佐 まず1点目の、公募について1者だけだったということなんすけれども、委員がおっしゃるとおり、応募については公募したところなんすけれども、1者しか応募がなかったというところが実情でございます。

こちらについては、介護分野については昨今、人手不足と言われている業界でもありますので、既存の事業の継続に加えて、新規で受けるには人員確保の負担も生じることから、そういう状況になったものではないかと推察をしているところでございます。特段、この1者だけに関して、特別な要望ということはしてはおりませんでして、いわゆる一般的な公募の中で募ったというような状況でございます。

それから、2点目の高齢者と一緒に、いわゆる多世代的な交流の部分でございますが、地域でのそういった、近くに小学校があったりですとか、あと、いきいきプラザのほうでも、お祭りを定期的に開いているんですけども、そういうところで地域の方を、一緒に参加して、交流を図られているものと認識しているところでございます。

それから、3点目の……。

○渡辺しよう委員長 お願いいたします。

○梶田斉邦福祉保健部次長 続きまして3点目の、選定に当たりまして同じ事業者が選ばれることで考慮されたものというところですが、原則、公募というところがありましたので、結果としては、同じ事業者が申込みという形で、審査をさせていただきました。

その中では、やはりこれまでの実績というのがございますので、そういうところについては細かく委員の方から確認というところがございましたので、そういう意味合いでは、審査の中では、過去の実績、取組というものは考慮されている、確認というところではされていたと思っております。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。高津委員。

○高津みどり委員 ありがとうございました。同じ事業者でというところもあると思うんですが、高倉保育園との交流はすごくよくできているというところがありますので、その辺りのところはよく見ていただきながら、今後もしっかりと指導していただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

以上です。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。からさわ委員。

○からさわ地平委員 よろしくお願ひします。介護予防推進センターでは、たしか設備関係の工事で、機能が一時期、工事の関係で使える部屋数等が制限されていたという時期があったかと思います。

今後の老朽化改修とかそうした予定についてと、あと、工事のあったときに、今の新しくなる事業者はこれまでもされていたということで、どういった形で工夫等があったか、評価している点等があつたら教えてください。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○伊藤慎一郎高齢者支援課長補佐 当該施設における工事関係の御質問でございますが、令和6年度につきましては、空調工事のほうを実施しております、委員がおっしゃるとおり、一定期間、施設が使えない時期がございました。

先ほど来、お話をありますとおり、保育園との併合の施設になっておりますので、利用に関しては、それぞれ段階的に工事を進めることによりまして、高齢者、それから児童、保育園利用者の方の安全を確保しながら、利用に最小限の影響にとどまるように工事を進めたものでございます。

今後につきましては、今現在、外壁の工事を行っておりまして、2月まで順次行っていく予定でございます。こちらに関しましても、利用者への影響とか事業の中止、それから駐車スペースの確保などを慎重に進めながら、取り組んでいく予定でございます。

今後につきましては、令和9年度に昇降機の工事等を予定しておりますので、必要に応じて順次、工事のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 お願いいいたします。

○梶田斉邦福祉保健部次長 あと、改修工事で工夫しているところでございますが、近隣住民の方に、もちろん迷惑がかかる、また、御利用者の方も御高齢ということで、御説明を丁寧にするというところは、施設のほうでしっかりやっているところでございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。からさわ委員。

○からさわ地平委員 取組は分かりました。今後も工事等はあるし、今でも続いていると思いますので、引き続きお願いいいたします。

以上です。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。手塚委員。

○手塚としひさ委員 いつも目の前を通ってきているので、あれなんですが、今、工事をやっているなという感じで、今朝も通ってきましたけれども、先ほど保育園の話がありました、1階部分が保育園で、一応、いきいきプラザの中の介護予防推進センターというのは、1階を除いた部分が全部という理解でいいかどうか、範囲を教えてください。

あと、私はこの施設ができる前というか、もともとは武蔵府中税務署があったところなので、税務署跡地をどうするかというようなことでできた施設だと記憶しているんですけども、当初、お風呂とかあつたりして、やっていたと思うんですけど、今、その辺はどういう形になっているのか、どういう活用をされているのか、その辺りを教えてください。

以上、よろしくお願ひします。

○渡辺しよう委員長 御答弁をお願いいたします。

○伊藤慎一郎高齢者支援課長補佐 御質問にございました当該施設のフロアの関係でございますが、1階、2階が保育園となっておりまして、3階から5階が介護予防推進センターになっているものでございます。

○渡辺しよう委員長 お願いいいたします。

○梶田斉邦福祉保健部次長 続きまして、お風呂の関係でございますが、以前、いきいきハウスという形で、宿泊機能を備えた、施設の中にそういう部屋が何室かあったんですけども、そちらにつきましては今は廃止しております、そこは事業で使う、小さな部屋で、宿泊用の部屋でしたので、小規模な団体活動とか、あとは、事業でも小規模でやるようなときの実施場所として、改修して利用しております。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。手塚委員。

○手塚としひさ委員 分かりました。高津委員からもありましたように、保育園と一体の形で、お祭りをやられたり、いろんな行事をやられて、非常にいいのではないかと思いますので、今後も、地域の交流も含めてやっていただけるように、お願いをしていただければと思います。

本案については賛成いたします。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。奥村委員。

○奥村さち子委員 お願ひいたします。今回は、公募をしたけれども1者だけだということになったんですけれども、特に応募に向けた相談などもなかったのかということを確認させていただきたいのと、先ほどの御答弁で、1者になった理由の要因というか、分析としては、人員不足というお話も出ておりましたが、こここの施設における、必要とする資格者などの内容について教えてください。どういった部分が人員不足と考えていらっしゃるかということも教えてください。

あと、工事中、改修中にアウトリーチ活動をされていらっしゃいましたけれども、こちらの施設では、アウトリーチ活動というのは今後、どのように取り組んでいくのかとということを教えていただきたいと思います。

あとは、選定で、これまで5年間の事業展開の評価などがありましたら、教えてください。

以上、お願ひします。

○渡辺しよう委員長 4点、お願ひいたします。

○伊藤慎一郎高齢者支援課長補佐 順次答弁いたします。

まず、1点目の応募に向けた相談はほかになかったかという点でございますが、こちらにつきましては、相談等はございませんでした。

2点目の資格者はどの分野が不足しているかというところでございますが、当該施設につきましては、有資格者といたしまして運動支援員ですとか、口腔ケアの関係で歯科衛生士、それから、栄養士、理学療法士、看護師などの専門職を含む、30名前後の職員が勤務しております。そういういた指導員を含め有資格者のスタッフが必要になってくる施設になりますので、一定程度、人員を確保できる法人、事業者、企業というのが必要になってくるところでございますが、いずれも、介護分野における人材が不足していると聞いておりますので、そういういた点で、ちょっと難しい部分があるのではないかと推察しているところでございます。

3点目としまして、アウトリーチの今後でございますが、令和6年度における工事におきまして、施設が一定期間使えなかった部分で、地域包括支援センターとか文化センターのほうで事業を展開しておりました。そういういた中で、認知度が広がったというところもございますので、今後も引き続き、介護予防に関する事業、施策のほうを、アウトリーチの外に向けて、引き続き発信していくたいと考えてございます。

それから、4点目のこれまでの5年間の評価というところでございますけれども、こちらにつきましては、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる時期を迎えて、介護ニーズがこれまで以上に高まる状況の中で、いかに地域において、自らの力で過ごすことができるかという環境づくりの支援といたしまして、介護予防事業に積極的に取り組んできたところでございます。

コロナの流行などもこれまでございましたが、現在の指定期間では、高齢者のデジタルツールの活用につながる講座ですとか教室を始めまして、フレイル予防講習会、それから、介護予防サポーターである「元気一番!!ひろめ隊」の育成、派遣など、ニーズや課題を捉えた事業展開を図ることで高齢者の健康づくりを支えてきたものと捉えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺しよう委員長 答弁が終わりました。奥村委員。

○奥村さち子委員 詳細にありがとうございました。分かりました。

○渡辺しよう委員長 ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺しよう委員長 御発言がないようですので、これより採決いたします。

お諮りいたします。本案については、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺しよう委員長 御異議なしと認め、第103号議案は可決すべきものと決定いたしました。

た。